

2020年5月

中学部 保護者の皆様へ

関西学院奨学金制度について

中学部奨学金委員会

関西学院には、家庭の経済的事情により修学困難な生徒に対する奨学金制度が設けられています。経済的な困難に耐えて、子弟に良い教育を受けさせようと考えておられるご家庭にとって、奨学金制度が学費の一助となり、生徒諸君が将来社会に貢献する人材に成長してくれることを願っています。

上記奨学金制度の趣旨をおくみとりのうえ、ご相談、お申し出ください。

なお、家計急変などで学費についてご相談がある場合は、gakuhi-kgjrh2020@kwansei.ac.jp宛にご連絡ください。

I 奨学金の種類及び応募資格

1. 関西学院高等部・中学部 支給奨学金 (返還不要)

【応募資格】

1. 経済的理由により修学が困難であること
2. 修学の継続と向上を目指していること

(単位 円)

	年間授業料	支給額
1・2年生	635,000	317,000
3年生	532,000	266,000

(年間授業料の2分の1、ただし千円未満は切り捨てる)

2. 関西学院高等部・中学部 貸与奨学金 (要返還・無利子)

【応募資格】

1. 経済的理由により修学が困難であること
2. 修学の継続と向上を目指していること

(単位 円)

	対象額	第1種 (1/2)	第2種 (1/3)	第3種 (1/4)
1・2年生	884,000	442,000	294,000	221,000
3年生	765,000	382,000	255,000	191,000

(年間授業料、教育充実費の合計額の2分の1、3分の1、4分の1の3種類。ただし千円未満は切り捨てる)

- * 奨学金は、人数制限、所得制限等があります。高中奨学金委員会で審議いたします。審議に伴い、お電話等でご事情をお伺いする場合があります。
また、住居取得による理由は申し込みの対象にはなりません。

II 申込方法

1. 希望者は<gakuhi-kgjrh2020@kwansei.ac.jp>に「学年・クラス・生徒氏名・保護者氏名」を記載の上、お申し出ください。申込書をデータでお送りいたしますので印刷の上ご記入ください。※お電話でご相談されたい場合はその旨記載をお願いいたします。
2. 提出書類を中学部事務室宛てに郵送してください。(所定用紙)
送付先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原1番町1-155 関西学院中学部事務室 宛
 - 1) 奨学金申込書
 - 2) 家庭の経済状況を証明するもの
(前年度の「源泉徴収票」・「確定申告書」・「年金証明」などのコピー)
3. 書類提出締切日 6月10日(水)

* 家庭の経済状況および扶養家族を証明する書類等をすべてご提出ください。
書類提出が締切日に間に合わない場合は<gakuhi-kgjrh2020@kwansei.ac.jp>までご連絡下さい。

III 貸与奨学金の返還方法について

1. 中学部卒業(または退学)後、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還。
2. 返還方法は年賦償還。
3. 返還義務発生時の書類等は本人氏名・本人住所に送付いたします。ご了承下さい。

IV 返還猶予について(所定用紙)

中学部において貸与奨学生であったものが、上級学校への進学、進学準備、その他の理由によって、返還が著しく困難になったときは、卒業時の2月末日までに高中奨学金委員長に「返還猶予願い」の手続きがあります。相当と認める期間猶予することができます。

V その他

1. 以上の奨学金は当該年度限りとし、年度ごとに出願してください。
2. お申し込みの際に奨学金の種類(支給・貸与)をご記入ください。
3. 採用の決定は奨学金委員会にて行います。なお、家計の状況等により、「関西学院特別支給奨学金」を採用し交付する場合があります。
4. 採用決定は7月です。奨学金の交付は、2期、3期の納入学費に振替える方法となります。詳細は決定後にご連絡いたします。
5. 更に詳細をお知りになりたい方は、<gakuhi-kgjrh2020@kwansei.ac.jp>にてご相談ください。

以上